

- ◆ 行動計画：感染症危機発生時に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示したもの
- ◆ 国は、新型コロナの対応や関係法令等の整備、統括庁の設置等の体制整備、国及び都道府県の総合調整権限及び指示権限の創設・拡充等を踏まえ、計画を改定

政府行動計画改定のポイント

※新型インフルエンザ等対策推進会議資料を踏まえ、大阪府にて整理

【改定後】政府行動計画

(1) 平時の準備の充実

- ① **新型インフル・新型コロナ以外の幅広い呼吸器感染症も念頭に置いた計画**
 - ② 都道府県知事と医療機関との **協定等に基づく迅速な検査・医療提供体制の整備**
 - ③ 都道府県等と連携した **平時より実効性のある訓練を定期的に実施**
- ※上記以外に、**行動計画の実施状況を毎年度フォローアップ、おおむね 6 年ごとに改定**

(2) 対策項目の拡充や柔軟かつ機動的な対策の切り替え

- ① **中長期的に複数の波が来ることを想定**
- ② 状況の変化（病原体の特性、感染状況等、ワクチン・治療薬の普及等）と感染拡大防止・社会経済活動のバランスを踏まえた **リスク評価に基づく対策の柔軟かつ機動的な切り替え**
- ③ **対策項目の拡充（6 項目→13 項目）と記載の充実**
・対策項目ごとに 3 区分（準備期、初動期、対応期）に再設定の上、準備期の取組みを充実
（改定前：未発生期、海外発生期、国内発生早期、国内感染期、小康期の 5 区分）
・有事のシナリオを整理の上、必要となる対策の選択肢を記載
 - ア 初動期 感染拡大防止を徹底し、早期の収束を目標
 - イ 対応期 封じ込めを念頭に対応する時期／病原体の性状等に応じて対応する時期／
ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期／特措法によらない基本的感染症対策へ移行

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| ①実施体制 | ②情報収集・分析 |
| ③サーベイランス | 【旧計画は②・③で 1 項目】 |
| ④情報提供・共有、
リスクコミュニケーション【追加】 | |
| ⑤水際対策【新規】 | ⑥まん延防止 |
| ⑦ワクチン【新規】 | ⑧医療 |
| ⑨治療薬・治療法【新規】 | |
| ⑩検査【新規】 | ⑪保健【新規】 |
| ⑫物資【新規】 | ⑬国民生活・国民経済 |

(3) 情報発信の強化

- ①～③平時からの感染症等に関する **普及啓発やリスクコミュニケーションの実施等**

新型コロナ対応等での課題

(1) 平時の備えの不足

- ①主に新型インフルエンザを想定した計画
- ②検査体制や医療提供体制の立ち上げ
- ③国からの情報共有や特措法運用に当たって
都道府県との連携の課題

(2) 変化する状況への対応の課題

- ①変異等による複数の波への対応と長期化
- ②対策の切り替えのタイミング
- ③社会経済活動とのバランス

(3) 情報発信の課題

- ①可能な限り科学的根拠に基づく情報発信
- ②行動制限を伴う対策の意図などの伝達
- ③感染症に係る差別・偏見等の発生

➡ **幅広い感染症による危機に対応できる社会をめざす**